

分類 1 環境基本計画関連事業 平成30年度実績

基本目標 1 きれいな環境で、安心して健康に暮らせるまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項（事業名）	実施部門	実施課	H30年度実施計画	H30年度事業実績
1-1 空気や水がきれいで安心して暮らせるまち							
有害物質の環境への排出を防ぎます		1	環境保全協定締結	市民部	環境生活課	○環境法令で規制される施設等に対して、必要に応じて環境保全協定を締結する。 ○協定に基づき測定値等の報告を受ける。	○環境保全協定に基づき、各測定値の報告を受け、適正な管理がなされている事を確認した。 ○新規の環境保全協定の締結は無かった。
		2	農業用使用済みプラスチック適正処理事業	農政部	農政課	ビニールハウスやマルチ等の農業用の使用済みプラスチックの回収及びリサイクル処理を実施する。	年2回、ビニールハウスやマルチ等の農業用使用済みプラスチックの回収及びリサイクル処理を実施した。
		3	環境中のダイオキシン類の調査	市民部	市民課	継続してダイオキシン調査を実施する。	実施した（平成30年11月実施済。基準内。2号炉）
		4	焼却施設のダイオキシン類対策	市民部	廃棄物対策課	道路上で死亡した小動物等の処理を、法令に基づき適正に行う。 【環境基準値】 ・排ガス 10.0ng-TEQ/m <sup>3</sup> N以下 ・焼却灰 3.0ng-TEQ/m <sup>3</sup> N以下	・排ガス 0.42ng-TEQ/m <sup>3</sup> N ・焼却灰 0.00019ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
有害物質による健康被害を防ぎます		5	飲用地下水調査	健康福祉部	健康増進課	○飲用地下水で汚染の可能性がある地区を重点地域とし、3地区（5地点）において年1回水質検査〔有機塩素化合物、油脂類等〕を実施する。 ○調査項目 ■旧会津若松地区： テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエチレン ■旧河東地区：PH、味、臭気、色度、濁度、塩化物イオン、一般細菌大腸菌、TOC、硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、硬度、蒸発残留物、鉄、ノルマルヘキサン抽出物質 計14項目	○飲用地下水で汚染の可能性がある地区を重点地域とし、3地区（5地点）において水質検査を実施。 神指町高久地区 2地点 門田町徳久地区 1地点 河東町八田地区 2地点
		6	水道未普及地区水量水質等調査	健康福祉部	健康増進課	水道未普及地区の水源確保のため、水源調査（水量水質検査）を1箇所（地区）実施する。	○地区要望により既存水源を活用した整備実施のため、計画の水源調査は未実施。
		7	水道水質調査	水道部	施設課	○H30水質検査計画に基づき実施する。水質基準項目51項目に対し水質基準不適合率0%を実施する。	○H30水質検査計画に基づき実施する。水質基準項目51項目に対し水質基準不適合率0%を実施した。
		8	非飲用地下水調査の実施	市民部	環境生活課	市内9ヵ所程度の融雪用などの非飲用井戸を選定し、有機塩素化合物による地下水の汚染状況を調査する。	9ヵ所の測定地点のうち、1ヵ所において対象物質の検出が認められたが、いずれも環境基準を下回った。
		9	下水浄化工場の地下水の放射線濃度の測定	建設部	下水道課	○会津若松市下水浄化工場にて使用している地下水の放射線濃度を毎月測定し、その結果を公表する。	会津若松市下水浄化工場で使用している地下水の放射線濃度を毎月測定し、その結果を公表した。
		10	アスベストの除去対策と市民への情報提供	市民部	環境生活課	○庁内施設におけるアスベスト等の適正な管理に努めるよう周知する。 ○引き続きホームページにアスベストの情報を掲載する。	○庁内施設におけるアスベスト等の適正管理の周知に努めるとともに、庁内のアスベスト含有建材等調査を実施した。 ○引き続きホームページにアスベストの情報を掲載した。
		11	酸性雪調査	市民部	環境生活課	○東北都市環境問題対策協議会の共同調査により酸性雪調査を実施する。 ○調査結果を「会津若松の環境」に掲載する。	○東北都市環境問題対策協議会の共同調査により酸性雪調査を実施した。 ○調査結果を「会津若松市の環境」に掲載した。
1-2 環境と生活スタイルが調和した快適なまち							
生活排水対策を推進します		12	公共用水域水質調査事業	市民部	環境生活課	継続して主要河川及び猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施し、調査結果をホームページ等で公表する。	○計画通り年間10回の水質調査を実施した。 ○平成29年度の調査結果について公表を行った。
		13	公共下水道事業 農業集落排水事業 個別生活排水事業 浄化槽設置整備事業	建設部	下水道課	○公共下水道事業、個別生活排水事業等による処理区域の拡大を図る。 ○公共下水道事業 26工区 L=4,715m ○個別生活排水事業 55基 ○浄化槽設置整備事業 30基	○公共下水道事業、個別生活排水事業等による処理区域の拡大を図った。 ○公共下水道事業 26工区 L=4,498m ○個別生活排水事業 41基 ○浄化槽設置整備事業 24基

14	生活排水対策事業 (啓発、周知)	市民部	環境生活課	ホームページや市政だより、出前講座等で生活排水対策の啓発を行う。水辺の生き物が戻ってきている事を前面に出して、市民の意識啓発に努める。	○市政だより、平成29年度の 水質調査の結果とあわせ生活排水 についての情報を掲載した。 ○その他、環境フェスタ等で啓 発を行った。(出前講座は申し 込みなし)	
				15	浄化槽設置整備事業 個別生活排水事業 (維持管理)	建設部
騒音・振動対策 を推進します	16	騒音測定事業	市民部	環境生活課	環境騒音、自動車騒音、高速自動 車道騒音等の測定を実施する。	市内の住居等に騒音計を設置し 、環境騒音、自動車騒音、高速 自動車騒音の常時監視を行った 。
	17	騒音規制法に基づく指 導	市民部	環境生活課	騒音規制法や福島県生活環境の保 全等に関する条例による規制の周 知、指導等を実施する。	騒音に関する苦情申立があった 事業所等に対し、現地調査や指 導を行った。
悪臭対策を推進 します	18	悪臭調査事業	市民部	環境生活課	前年度に基準を超過した事業所等 について、悪臭調査を実施する。	数年内に苦情があった、または 、基準を超過した2事業所につ いて、悪臭調査を実施した。
	19	悪臭防止指導	市民部	環境生活課	前年度に基準を超過していた1事 業所について、悪臭防止指導を実 施する。	前年度に基準を超過した1事業 所について、口頭による悪臭防 止指導を実施した。
	20	指導とパトロールの実 施	市民部	廃棄物 対策課	○清掃指導員や生活環境保全推進 による指導・パトロールを実施す る。	・清掃指導員による排出指導件 数 2,702回 ・生活環境保全推進員によるパ トロール件数：1,608回 ・不法投棄件数：24件/480kg
その他、良好な 生活環境の維持 を推進します	21	会津若松市開発指導要 綱に基づく公害防止及 び排水対策の指導	建設部	都市計 画課	開発行為に対する指導を行う。(開 発許可件数 20件 随時)	開発許可件数 20件 (新規17件、変更3件)
	22	野焼き禁止の周知	市民部	環境生活課	○市政だよりで野焼きの禁止につ いて周知する。 ○苦情の申し立てがあった際はす みやかに対応する。	○市のホームページや市政だよ り野焼きの禁止についての記 事を掲載した。 ○苦情が入った場合は、速やか に現場を確認し、違法なごみの 焼却を行っている者や農業に関 するもみ殻焼却に対しては、チ ラシ等を配りながら直接指導を した(6件程度)。

1-3 放射能の不安のない安心なまち

23	環境放射線調査事業	市民部	環境生活課	年1回の集落ごとの詳細調査(市 全域約240箇所)を実施する。	6月～8月に、集落ごとの詳細 調査(市全域約235カ所)を実施 した。
24	川ざらい土砂処理業務	市民部	廃棄物 対策課	広域圏の一般廃棄物最終処分場 での受入を調整する。 ⇒(仮称)沼平第3最終処分場の新 設	川ざらい土砂の放射性濃度の 測定を実施するとともに、土の う袋やごみ等を取り除くための ふるい分け及び土砂置場までの 運搬を実施した。 また、広域圏の一般廃棄物最 終処分場において、放射性物質 に対する周辺住民の不安や最終 処分場の延命化の理由から受入 れが停止されている。 ・川ざらい土砂排出量 289m <sup>3</sup> ・放射能濃度 1,031Bq/kg ・会津総合開発協議会における 連携した要望活動を通じて、最 終処分場等の受入れに向けて、 国の支援を求めた。 ・最終処分場整備事業等に係る 協議の場において、受入の協議 を継続した。
25	都市公園環境放射線量 測定事業	建設部	花と緑 の課	年2回、放射線測定と公表を行う 。	放射線測定と公表を行った。
26	下水浄化工場周辺地域 の環境放射線量の測定	建設部	下水道 課	○会津若松市下水浄化工場での仮 置き汚泥の処分は平成26年度にて すべて完了したが日々発生する下 水汚泥には放射性物質がいまだに 微量確認されることから、浄化工 場周辺の環境放射線量を調査し、 その結果を公表する。	会津若松市下水浄化工場から日 々発生する下水汚泥には放射性 物質がいまだに微量確認される ことから、浄化工場周辺の環境 放射線量を調査し、その結果を 公表してきた。

放射線量や放射性物質等を調査、監視します。	27	浄水発生土の放射性物質検査	水道部	施設課	引き続き浄水発生土に含まれる放射性物質を検査し、市のホームページ上で公表を行う。	浄水発生土に含まれる放射性物質を検査し、市のホームページ上で公表した。
	28	飲料水の放射線物質検査	水道部	施設課	引き続き水道水中の放射性物質の検査を実施し、市のホームページ上で公表を行う。	水道水中の放射性物質の検査を実施し、市のホームページ上で公表した。
	29	食品等放射能検査事業	健康福祉部	健康増進課	国・県から貸与された放射能簡易分析装置を本庁に設置し市民の自家消費農作物の放射能検査を実施する。	国・県から貸与された放射能簡易分析装置を本庁含む2施設に設置し市民の自家消費農作物の放射能検査を実施した。 平成30年度実績 124件
	30	水道事業における放射性物質モニタリング事業	健康福祉部	健康増進課	簡易水道事業の放射性物質のモニタリング調査を隔週で実施	簡易水道事業の放射性物質のモニタリング調査を隔週で実施した。
	31	米の全量全袋検査	農政部	農政課	本市産米の全量全袋について、放射性物質の検査を実施する。	基準値を超えた放射性物質は検出されず、本市産米の安全性を確認できた。
	32	吸収抑制対策事業	農政部	農政課	放射性物質の農作物への移行を低減する効果が見込まれる資材施用に支援を行う。	全袋検査等で、基準値を超えた放射性物質が検出されなかったことから、一定の効果があつたと期待できる。
	33	農産物緊急時モニタリング	農政部	農政課	本市産の農作物について、出荷前に、放射性物質のモニタリング調査を行う。	農産物111点(69品目)を検査したが、基準値を超えた放射性物質は検出されず、本市産農産物の安全性が確認できた。
	34	飲用地下水の放射性物質モニタリング事業	健康福祉部	健康増進課	食品等放射能検査事業で飲用地下水等の検査を実施する。	食品等放射能検査事業で飲用地下水等の検査を実施した。
	35	保育所給食食材検査事業	健康福祉部	こども保育課	保育所給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表する。 計画：(29施設×2検体×12月)+(1施設×2検体×6月)=708検体	保育所給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表した。 実績：(28施設×2検体×12月)+(1施設×2検体×11月)+(1施設×2検体×6月)=706検体
	36	学校給食食材検査事業	教育委員会	学校教育課	学校給食で使用する食材の放射線量の測定を継続して行い、測定結果を公表する。 検査実施予定 30年4月～31年3月 検査予定検体数：約432検体	学校給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表した。 検査検体数：421検体 (すべて検出下限値未満。)
	37	学校敷地内放射線量測定	教育委員会	学校教育課	平成27年度同様に、各学校・幼稚園に放射線量測定器を貸与し、校庭や側溝、砂場など定期的に測定、報告をしてもらう。年度当初には、業者の正確な測定結果を基にしてマップを作成し、線量の明確化を図る。放射線量が高い箇所については、教育総務課、環境生活課と連携し、低減化に努める。	各学校・幼稚園に放射線量測定器を貸与し、月に1回程度測定、報告してもらい、市のホームページに公表した。また5月と11月には各校園の放射線マップを作成、報告してもらった。毎時0.23μSvを越える地点においては、教育総務課・環境生活課と連携し、立ち入り禁止や天地替え等、低減化の措置を行った。
	38	学校維持管理事業(学校敷地内土壌改良)	教育委員会	教育総務課	放射線量が高いところ(ホットスポット)の土砂の除去等を行う。	土砂除教の必要性のある箇所がなかったため、作業は行わなかった。
	39	下水汚泥の放射線濃度の測定	建設部	下水道課	○会津若松市下水浄化工場等にて発生する下水汚泥の放射線濃度を毎月測定し、その結果を公表する。	会津若松市下水浄化工場等で発生する下水汚泥の放射線濃度を毎月測定し、その結果を公表してきた。
40	浄水発生土の保管	水道部	施設課	引き続き滝沢浄水場に保管している1000Bq/kg以上の浄水発生土については、処分が可能となるときまで適正に管理する。	滝沢浄水場に保管している1000Bq/kg以上の浄水発生土については、滝沢浄水場整備に伴い、処分が完了した。	
41	各種広報媒体を活用した放射線情報の発信	市民部	環境生活課	○毎月市内20箇所のモニタリングポスト等の測定値と、春に実施する詳細調査の結果を市政だよりやホームページ等で公表する。 ○定期的に水道水や農産物のモニタリング結果や空間線量をラジオで公表する。 ○放射線管理アドバイザーによる放射線Q&A等正しい情報を市民に提供する。	○毎月市内20箇所のモニタリングポスト等の測定値と、春から夏に実施する詳細調査の結果を市政だよりやホームページ等で公表した。 ○定期的に水道水や農産物のモニタリング結果や空間線量をFMラジオで公表した。 ○放射線管理アドバイザーによる放射線Q&A等の情報をホームページにより市民に提供した。	

## 基本目標2 緑豊かで、住んでいて心地よく、人と自然が共生するまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項(事業名)	実施部門	実施課	H30年度実施計画	H30年度事業実績
2-1 豊かな自然環境を守り、育てるまち							
生態系に配慮した土地利用を行います		42	水路工事	農政部	農林課	水生生物に配慮した水路の維持管理を行う。	○水生生物に配慮した水路の維持管理が実施された。
		43	会津若松市開発指導要綱に基づく緑化等の指導	建設部	都市計画課	開発行為に対する指導を行う。(随時)	開発許可件数 20件 (新規17件、変更3件) …うち緑地及び緑化施設設置件数4件(新規3件、変更1件)

森林の保全と活用を図ります

豊かな緑と水辺地を保全、創出します

44	森林整備地域活動交付金事業	農政部	農林課	森林整備地域活動支援事業により、森林経営計画の策定に向けて、林業事業者が行う森林所有者の合意形成等を支援する。	森林整備地域活動支援事業により、森林経営計画の策定に向けて、林業事業者が行う森林所有者の合意形成等を支援した。
45	治山事業	農政部	農林課	○自然災害等による森林の復旧を図る。 ○保安林整備事業等より保安林の整備と、荒廃森林の復旧を図る。	○自然災害等による県補助対象事業の実施はなかった。
46	森林病虫害等防除事業	農政部	農林課	○松くい虫やカシノナガキクイムシ等を防除する。 ○駆除を図り、良好な森林への造成を図る。	○伐倒駆除 326本 247.5m <sup>3</sup>
47	会津若松市建築業森林ボランティア、森林環境ボランティア	農政部	農林課	○会津若松市建築業森林ボランティア、森林環境ボランティアを活用し、森林づくりを推進する。	○会津若松市建築業組合森林ボランティアの実施、参加者延べ52名。 ○森林環境ボランティアネットワークの実施、参加者延べ6名。
48	赤井谷地保存調査事業	教育委員会	文化課	水環境調査・植生調査・指導会議を実施する。	水環境調査・植生調査・指導会議を実施した。
49	文化財整備事業	教育委員会	文化課	高瀬の大木保存整備を実施する。	高瀬の大木保存整備を実施した。
50	自然景観指定緑地の指定	建設部	都市計画課	景観審議会の選定により実施する。	指定緑地 0件 登録緑地 0件 維持管理費助成 11件
51	花と緑の推進事業	建設部	花と緑の課	花苗生産基地において、花と緑のスタッフなど市民協働により花苗を生産するとともに、庁舎・学校等の公共施設に花苗を配付し緑化美化を図る。	花苗生産基地において、92,640本の花苗を生産し、105箇所の庁舎・学校等の公共施設において、プランターの設置や花苗の配布を行い、緑化美化を図った。
52	福島県自然公園清掃協議会への加入	観光商工部	観光課	福島県自然公園清掃協議会に加入し、河川愛護デークリーンアップ作戦などに参加する。	福島県自然公園清掃協議会に加入し、河川愛護デークリーンアップ作戦に参加した。
53	国土緑化推進事業	農政部	農林課	○国土緑化事業を推進する（街頭募金、グリーンスクール、エコ・カル子どもクラブ等）。	○各事業の参加者は、延べ322名 ○ 児童77名(エコカル)会員125名 ○ グリーンスクール 85名。 ○ 街頭募金 35名。
54	緑の基本計画進行管理	建設部	花と緑の課	緑化施策の指針として活用し、市内の緑化を推進する。	進行管理を継続して実施した。
55	公共施設での緑化	市民部	市民課	引き続き、斎場敷地内の緑化の維持管理に努めていく。	斎場敷地内の緑化の維持管理に努めた。
56	基幹集落センター等の緑化	農政部	農政課	基幹集落センター及び北会津農村環境改善センターにおいて、業務委託により年2～3回、樹木の手入れや草刈り等の緑地保全事業を実施する。	基幹集落センター及び北会津農村環境改善センターにおいて、業務委託等により年2～3回、樹木の手入れや草刈り等の緑地保全事業を実施した。
57	東山ダム周辺清掃	水道部	施設課	引き続きゴミの不法投棄対応として東山ダム周辺の清掃を行う。また、東山ダム周辺や湯川上流のパトロールを水源原水採水時に行う。	○ゴミの不法投棄対応として東山ダム周辺の清掃を実施した。 ○東山ダム周辺や湯川上流のパトロールを水源原水採水時に実施した。
58	市場の緑化	農政部	農政課	指定管理者において、市場内花壇への花苗の植付及び空地の草刈りを実施する。	市場内花壇への花苗の植付及び空地の草刈りを市場内事業者で組織する市場協会の全面的な協力のもとで実施した。
59	児童館や保育所施設の緑化	健康福祉部	こども保育課	児童館・保育所において、花壇などの緑化に努め、児童や保護者、地域住民の意識高揚を図る	・（児童館）利用児童や地区の老人クラブと一緒に花植え、除草し花壇の緑化に努めた ・（広田保育所）2歳以上児クラスの栽培活動 保護者や児童による花苗栽植（800本） ・（中央保育所）児童による栽培活動（200本）緑のカーテン
60	ノーマライズ交流館の緑化	健康福祉部	障がい者支援課	引き続き障がい者優先調達法を利用して植栽の整備を行うとともに、花壇への新たな花苗の植栽などを検討する。	障がい者優先調達法を利用し、障がい者施設の整備を行った。
61	下水浄化工場の緑化	建設部	下水道課	下水浄化工場の玄関付近をプランターの花で飾る。	下水浄化工場の玄関付近をプランターの花で飾った。
62	公営住宅の緑化	建設部	建築住宅課	城前団地第3期の植栽工事において、野芝及びドウダンツツジの植込みを取り入れ、工事を発注する。	城前団地第3期の植栽工事において、野芝及びドウダンツツジの植込みを取り入れ、工事を発注した。

	63	水道部施設等の緑化	水道部	水道部総務課	庁舎の花壇への花苗等の植付けを行う。	庁舎の花壇への花苗等の植付けを実施した。
	64	公共施設での緑化	水道部	施設課	滝沢浄水場内花壇に花苗植え付け及び東山浄水場にプランターを設置する。	滝沢浄水場内花壇に花苗植え付け及び東山浄水場にプランターを設置した。
	65	ふれあい体育館等の緑化	教育委員会	スポーツ推進課	引き続き指定管理者自主事業と連携するとともに、指定管理者が生産した花苗を施設花壇に植え、緑化の充実を図る。	指定管理者による自主事業と連携し、園芸教室や体験教室を開催し、市民とともに緑化に努めた。
	66	庁舎の緑化	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	緑化事業を継続実施する。	○プランターに花苗を植栽し、庁舎の入口等に設置した。 ○庁舎の花壇に花苗を植栽した。 ○雑草・落葉の処理を定期的に行った。
	67	庁舎の緑化	企画政策部	河東支所まちづくり推進課	緑化事業を継続実施する。	河東支所庁舎周辺の花壇へ花を植栽して管理を行い、緑化に努めた。
	68	国土緑化推進委員会事業（植樹祭・公共施設等緑化事業）	農政部	農林課	○市有林等で、植樹祭を実施した。 ○公共施設や町内会・老人会等へ緑化木や花の苗等の配布事業を実施した。	○第67回植樹祭参加者、72名。 ○公共施設緑化木配布事業の実施、21団体。
	69	国際的ふるさと会津創生事業	建設部	花と緑の課	町内会等との連携により公園・緑地の維持管理を実施する。	町内会等との連携により公園・緑地の維持管理を実施した。
	70	景観協定地区等における緑化等の支援	建設部	都市計画課	景観協定地区の緑化実施により支援する。	公開空地の緑化等に対する助成0件
	71	都市公園緑地等整備・維持管理事業	建設部	花と緑の課	都市の環境及び安全性の向上を図り、市民の活動や憩いの場を形成するため、良好な維持管理に努めるとともに、必要に応じ施設整備を行う。	公園内の樹木管理や施設改修・維持補修等を実施し、市民の活動や憩いの場として利用できるよう環境整備を図った。
	72	まちなみ環境整備事業	建設部	道路建設課	会津若松駅中町線道路改良工事を予定している。	①H29繰越-都市計画道路 会津若松駅中町線 道路改良工事(その3) (施工延長L=65.0m) ②H30都市計画道路 会津若松駅中町線 道路改良工事(ゼロ市債) (施工延長L=65.0m) ③H30都市計画道路 会津若松駅中町線 道路改良工事(その2) (施工延長L=13.0m) ④H30都市計画道路 会津若松駅中町線 道路改良工事(その3)はH31年度へ繰越する。 ⑤H30都市計画道路 会津若松駅中町線 道路改良工事(その4)はH31年度へ繰越する。
野生生物を適正に保護します	73	野生生物生息環境保全事業	市民部	環境生活課	○身近な生き物基本調査会議を開催する。 ○ホームページを活用した生き物情報の収集・発信を行う。 ○野生生物生息環境調査を行う。	○身近な生き物基本調査会議を開催し、委員から意見を聴取した。 ○野生生物生息環境調査を行った。 ○ホームページについては、調査会議員によるコラムの掲載を行った。
	74	文化財整備事業	教育委員会	文化課	イトヨ生態調査を実施する。	イトヨ生態調査を実施した。
	75	阿賀川河川環境整備事業（水辺の楽校）	建設部	花と緑の課	市民が快適に利用できるよう指定管理者による維持管理を継続して実施する。	指定管理者により、除草・清掃等の維持管理を継続して実施した。
2-2 美しい里山と農地を守り、活かすまち						
里山を保全します	76	背炙山公園野草ゾーン整備事業	建設部	花と緑の課	市民が快適に利用できるよう野草ゾーンの除草等の維持管理を含め、指定管理者による管理を実施する。	指定管理者により、除草等の維持管理を継続して実施した。
	77	ボランティアによる下刈り等の実施	農政部	農林課	○グリーンスクールによる市有林の下刈りを実施する。 ○会津若松市建築業森林ボランティアを実施する。 ○森林環境ボランティアを実施する。	○グリーンスクールによる市有林の下刈りを実施した。参加者10名。(第5回) ○会津若松市建築業組合森林ボランティアを実施した。参加者延べ38名。 ○森林環境ボランティアネットワークを実施した。参加者延べ6名。
	78	保安林の整備	農政部	農林課	国土防災、自然環境の維持から森林の有する多面的機能の高度発揮を目的に積極的に保安林の指定・整備を図る。	○整備対象の保安林は無かった。
	79	中山間等直接支払事業	農政部	農政課	農地の耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、適切な農業生産活動（草刈・道水路管理）通じて環境にも配慮するよう指導する。	農地の耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、適切な農業生産活動（草刈・道水路管理）通じて環境にも配慮するよう指導した。 ・取組集落数 14集落 ・取組面積 202ha

農地を保全します	80	耕作放棄地解消対策	農政部	農政課	○耕作放棄地の引き受け手となる農業者の確保に努め、引き受け手が確定したことから、順次、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して再生作業を実施する。	○農地の所有者、地域の担い手農業者により再生作業が行われ、耕作放棄地を再生した。 ・再生面積 4.9ha ・作付作物等 そば等
	81	多面的機能直接支払事業	農政部	農政課	農業・農村の持つ多面的機能の維持のため、地域農業者等が行う共同活動を支援する。	活動組織に対し交付金を交付し、共同活動を支援するための支援を行った。 ・活動組織数 115組織 ・取組面積 4,766ha
	82	遊休農地の解消	農業委員会	農業委員会	○7月～10月に農地利用状況調査を実施し、新たに遊休化した農地や、過去に指導し改善されない遊休農地の所有者に対し、利用意向調査を実施しながら指導・勧告等を行う。 ○定期に行う農地パトロールの際に、耕作放棄や不法投棄などの早期発見に努める。	○7月～8月に農地利用状況調査を実施し、新たに遊休化した農地や、過去に指導し改善されない遊休農地の所有者に対し指導を行うとともに、今後の利用意向について調査を実施した。(解消実績 7.7ha) ○4月～12月まで定期的に農地パトロールを実施した。
	83	ほ場整備事業	農政部	農林課	動植物等の保護を目的とする生息に配慮した施設の計画、整備を行う。	○動植物等の保護を目的とする生息に配慮した施設の計画、整備を実施した。
	84	環境保全型農業直接支援事業	農政部	農政課	、地球温暖化防止や生物多様性保全に資する環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。	環境保全に効果の高い営農活動を行う活動組織に対して交付金を交付し、地球温暖化の防止や生物多様性保全に資するための取組の推進を図った。 ・活動組織数：5組織
農業・農村体験ができる場をつくれます。	85	グリーンツーリズム支援事業	農政部	農政課	○農業農村体験の受入態勢整備、PR活動による受入れを行います。	農業農村体験の受入態勢を整備し、各種受入やPR活動を行った。
	86	子どもの森整備	教育委員会	生涯学習センター	引き続き、よりよい環境の整備に向け、管理人及び子どもの森サポーターが主体となって行う。また、センター職員も定期的に巡回し環境改善に努めていく。主催講座についても例年どおり開講することで、子どもの森を利用する機会を提供する他、市内幼稚園・保育園、学校等へ利用の広報を実施していく。	子どもの森の管理人及びサポーターが主体となり、環境整備に努めるとともにセンター職員も定期的に巡回し現況確認と情報交換を実施し環境改善に努めた。主催講座は5月に実施予定であったが大雨により延期したため、10月に実施した。このことから子どもの森を利用する機会を提供するとともに市内の幼稚園・保育園、学校などへ利用の広報を行うことができた。
	87	小田山公園の整備	建設部	花と緑の課	公園巡視を行うとともに、給水施設等の維持管理を行う。	継続した維持管理を実施し、給水施設を修理した。
	88	七日町市民広場の整備	観光商工部	観光課	七日町市民広場の整備、維持管理を実施する。	七日町市民広場の整備、維持管理を実施した。
	89	市民農園等設置運営事業	農政部	農政課	市民農園の貸し出しにより市民が実際に農作業を体験する機会を創出し、農業や自然環境、食に対する理解を深める。	農作業の体験等をとおして、自然環境や農業への理解を深めた。 ・市民農園 83区画 ・ふれあい農園等 42区画
	90	自然環境教室の開催	市民部	環境生活課	○市民を対象とした自然環境教室を開催する。	○7月、11月、2月にそれぞれ自然環境教室を開催し、各回定員に達する申し込みがあった。
91	森林浴	農政部	農林課	会津東山自然休養林を活用し、自然観察や野鳥観察を盛り込んだ森林浴を実施する。	○森林浴を実施した。参加者27名。	

2-3 猪苗代湖の水環境を守り、次代に引き継いでいくまち

自然汚濁・面的汚濁を低減します	92	森林環境基金森林整備事業	農政部	農林課	森林環境税を財源とした基金により、スギ等の人工林の間伐事業を実施する。	○市内各地区の間伐 55.30ha (内訳) 大戸町黒森19.42ha・小谷6.88ha 桑原4.12ha・舟子14.20ha 門田町面川/沢5.43ha 湊町西田面5.25ha
	93	エコファーマー認定制度	農政部	農政課	土づくりと化学肥料・科学農薬の低減に一体的に取り組む農業者をエコファーマーと認定し環境にやさしい農業推進を図る。	堆肥等施用技術・化学肥料低減技術・化学農薬低減技術の3つの技術を一体的に取り組む農業者をエコファーマーと認定し、環境にやさしい農業推進を図った。
	94	農業集落排水事業 個別生活排水事業 (高度処理)	建設部	下水道課	○湊町区域における農業集落排水事業の接続促進を図る。 ○湊町区域における個別生活排水事業の整備促進を図る。 湊町区域 6基	○湊町区域における農業集落排水事業の接続促進を図った。 ○湊町区域における個別生活排水事業の整備促進を図った。 湊町区域 3基

人為汚濁を低減します	95	湊四浜環境整備事業	観光商工部	観光課	○崎川浜の公衆便所浄化槽の整備、維持管理をする。 ○湖水浴期間に仮設トイレを設置する。 ○湖水浴期間における浜の清掃を実施する。	○崎川浜の公衆便所浄化槽の整備、維持管理を行った。 ○湖水浴期間に仮設トイレを設置した。 ○湖水浴期間における浜の清掃を実施した。	
	96	環境美化推進事業	市民部	廃棄物対策課	○各地区環境美化推進協議会（20地区）への支援・補助を行う。 ○清掃指導員、生活環境保全推進による指導・啓発を行う。	・各地区環境美化推進協議会（18地区）に対し補助金を交付し、活動の支援を実施した。 ・清掃指導員、生活環境保全推進による指導・啓発を行った。4,310回	
							97
	市民参加による水環境保全活動の活性化に努めます	98	猪苗代湖環境保全推進事業	市民部	環境生活課	○猪苗代湖岸クリーンアップを開催する。 ○県や猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の湖岸清掃やヨシ刈り、ヒシ刈りのボランティアについて参加の呼びかけを実施する。	○8月の第1日曜日に猪苗代湖岸クリーンアップを実施した。 ○県や猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の湖岸清掃やヨシ刈り、ヒシ刈りのボランティアについて参加の呼びかけをし、主催本部として参加した。
		99	猪苗代湖の水環境講座の実施	市民部	環境生活課	○湊小学校で出前講座を開催する。	○湊小学校で3回の出前講座を開催した。
	100					シンポジウム、セミナー等の開催	市民部
水環境保全思想の啓発促進、地域交流・水文化の形成に努めます	101	公共用水域水質調査事業	市民部	環境生活課	継続して主要河川及び猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施し、調査結果をホームページ等で公表する。	○計画通り年間10回の水質調査を実施した。 ○平成29年度の調査結果について公表を行った。	

### 基本目標3 地球温暖化を防ぐため、環境と事業活動が調和したまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項（事業名）	実施部門	実施課	H30年度実施計画	H30年度事業実績
<b>3-1 再生可能エネルギーの地産池消ができるまち</b>							
小水力発電を推進します	バイオマスエネルギーの活用を推進します	102	小水力発電事業可能性調査事業	市民部	環境生活課	市内の適地情報の整理や、情報提供、手続き支援などを行い、事業者等による小水力発電所の設置を促し、再生可能エネルギーの普及を図る。	○市ホームページにて、小水力発電事業可能性調査結果を公開し、情報提供を行った。 ○平成30年10月に市内初の小水力発電所（会津電力戸ノ口堰小水力発電所）が設置された。
		103	バイオマス活用推進事業	市民部	環境生活課	廃食用油の利活用方法についての具体的事業の検討を行うとともに、他のバイオマス資源について情報収集し、市民に周知する。	○廃食用油等の利活用について、市ホームページに掲載し、市民に周知を図った。 ○第2期環境基本計画の改訂に伴い、バイオマス利活用推進計画の中間報告書を作成した。
		104	下水消化ガス発電設備設置	建設部	下水道課	平成30年度中を通して消化ガス発電機1基を運転し、平成31年度までに25kwの発電機を2基増設する。（平成30・31年度工事予定）	消化ガス発電設備25kwを2基増設の為、工事契約を行い機器製作2台行った。
		105	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	市民部	環境生活課	住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、費用の一部補助を実施する。（33件）	○住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、費用の一部補助を実施した。（34件、1,320千円）
		106	再生可能エネルギー推進事業	市民部	環境生活課	引き続き、背あぶり山レストハウス内の風力発電施設説明を主とした企画展示場の開設を継続するとともに、施設見学などの環境教室を実施し、風力発電に関する啓発を図る。	○背あぶり山レストハウス内の風力発電施設説明を主とした企画展示を行った（冬季閉鎖時期を除く）。 ○小学生等を対象に、市内外の再生可能エネルギーの施設見学バスツアーを開催した（合計参加者26名）。
温度差熱利用を推進します	107	温度差熱エネルギー利用の検討	市民部	環境生活課	最新機器の情報や導入事業者から導入効果等の情報を収集・提供することにより、普及促進に努めていく。	○市内民間事業者の地中熱利用設備の導入を支援した（国への報告書提出への支援）。	
<b>3-2 みんなでCO2を減らすまち</b>							

建築物や住宅における省エネを推進します	108	庁舎の省エネルギー対策	総務部	総務課	本庁舎、栄町第二庁舎共に空調設備の運転管理を継続して実施する。本庁舎については、空調設備を更新して3年目となることから更なる省エネルギーに向け、特に暖房の室温管理について注視していきたい。栄町第二庁舎については、ガスヒートポンプ空調設備をさらに3台更新することから、一定の削減効果が見込まれる。	本庁舎については、目標値を超過する結果となった。栄町第二庁舎については、通期では目標以上の削減効果となったが、夏季は目標値を超過していた。本年度は夏期に猛暑日が続いたこともあり、機器に負担がかかり目標値を上回る結果となったと思われる。
	109	庁舎の省エネルギー対策	企画政策部	情報統計課	庁内クラウドにシステムを統合することで、サーバの効率的な運用に努める。	システム更新の際には、庁内クラウドにハードウェア及びシステムを統合し、物理サーバの台数削減を行い、効率的な運用に努めた。
	110	庁舎の省エネルギー対策	総務部	契約検査課	室内灯についてはHf型蛍光灯への交換に努めるものとし、省エネに取り組む。	32Wについては、全購入本数100本中、50本についてHf型蛍光灯を購入した。 40W（全購入本数375本）については、全てラピットスタート型蛍光灯を購入した。
	111	地球温暖化対策推進実行計画の推進（庁舎の省エネルギー対策）	市民部	環境生活課	庁内の環境マネジメントシステム及び省エネ法と連動しながら、引き続き「第3期地球温暖化対策推進実行計画」に基づき、公共施設からの二酸化炭素排出量の削減に努める。	平成29年度の温室効果ガス排出量は、基準年度比で2.5%の減となり、目標を達成することができた。部門別に見ると市民利用部門で排出量及びエネルギー使用量がともに増加したが、事務部門及び事業部門では、排出量が減少した。
	112	事業所EMSの普及啓発	市民部	環境生活課	事業所向けの省エネルギーセミナーや省エネ診断について、効果的な内容を検討し実施する。	○11月に事業者向け省エネルギーセミナーを開催した（参加者4名）。 ○市政だより6月1日号において、無料省エネルギー診断を案内した。 ○市政だよりにおいて、各エコ事業所の取組紹介記事を掲載した。
	113	省エネルギーの推進	財務部	公共施設管理課	一箕中、神指小改修工事へLED照明を採用し、工事を施工する。	計画通り実施した。
省エネ型の生活を推進します	114	LED防犯灯設置事業	市民部	危機管理課	公設防犯灯及び町内会設置の防犯灯のLED化を進める。	町内会設置の防犯灯は1,213/1,213（=100%）がLEDだった。公設防犯灯5灯をLEDとし設置した。
	115	エコドライブの推進	市民部	環境生活課	○引き続き、市政だよりや環境フェスタ、各種講座においてエコドライブ宣言者の拡大に向けた広報活動を行い、エコドライブの普及を図る。 ○市新規採用職員に対し、エコドライブに関するチラシを配付し、普及を図る。	○市政だより等においてエコドライブ宣言者の拡大に向けた広報活動を行い、エコドライブの普及を図った（平成30年度末現在エコドライブ宣言者 個人218名、事業所等10事業所）。 ○環境フェスタにおいて、環境団体と共働しながら、エコドライブ宣言者を募集し、普及を図った。
	116	学校版・家庭版環境マネジメントシステムの普及	市民部	環境生活課	○環境フェスタにおいて、各学校の取り組み状況等を壁新聞形式で発表し、情報交換を行う。 ○更新対象校（8校）の更新審査を実施し、生徒の環境への意識の高揚を図る。	○環境フェスタ及び會津稽古堂市民ギャラリーにおいて、各学校の取組状況等について紹介した壁新聞を掲示した。（22校参加） ○更新対象校（8校）の更新審査を実施し、生徒の環境への意識の高揚を図った。 ○家庭向けエコセミナーを開催し、参加者が家庭で実践している取組について、情報交換を行った。（参加者4名）。
	117	ノーカーデー事業	総務部	人事課	ノーカーデー（毎月第四水曜日の属する週を「マイ・ノーカーデー週間」とし、マイカー以外での通勤を奨励）の継続実施する。	職員に対しノーカーデー（マイ・ノーカーデー週間）の周知を図り、マイカー以外での通勤を推奨した。
	118	ノーカーへの協力依頼	教育委員会	生涯学習総合センター	利用者に対し、利用許可書の発行時に、ノーカーへの協力依頼を継続して行っていく。	利用者に対し、利用許可書発行時に、ノーカーへの協力依頼を行った。
	119	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	市民部	環境生活課	○各EMS、エコドライブ推進及び子どもエコクラブ等の各種事業を推進し、市域からの温室効果ガス削減を目指す。 ○市域における温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギー供給率を公表し、市民の意識啓発に努める。	○各環境マネジメントシステム、エコドライブ推進及び子どもエコクラブ等の各種事業を実施し、地球温暖化防止に向けた市民への意識啓発を行った。 ○環境月間である6月の市政だよりにて、各EMSやエコドライブ事業など、環境にやさしい取組について記事を掲載した。
3-3 再生可能エネルギーとICTを活用したまち						
	120	北会津支所エネルギー管理事業	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	使用状況のデータ分析をもとに、省エネ・節電に取り組む。	○デマンド値の推移は進行管理表のとおりとなり、デマンド値の最大値は103kwで昨年の最大値114kwに比べ低減した。

再生可能エネルギーの安定供給とICTの有効活用を推進します	121	再生可能エネルギーの導入促進	建設部	建築住宅課	城前団地3期工事に2.5kwの太陽光発電設備を計画し、工事を発注する。	計画通り実施し、さらに駐車場に太陽光発電の外灯を計画し発注した。
	122	消化ガスや污水管の熱の利用	建設部	下水道課	○消化ガス利用により、下水浄化工場内の冷暖房を行う。	消化ガス利用により、下水浄化工場内の冷暖房を行った。
	123	太陽光発電や風力発電など自然エネルギーの有効活用を図るための情報の収集・活用の検討	市民部	環境生活課	各種再生可能エネルギーに関する情報収集と提供に努めることで、市内の再生可能エネルギーの導入を促進していく。	○市域の再生可能エネルギーに関する情報を整理し、市ホームページで公開した。 ○市ホームページにおいて、再生可能エネルギー導入等に関する事業者向け補助制度などの広報を行った。
環境にやさしい交通対策を進めます	124	電気自動車推進事業	市民部	環境生活課	超小型モビリティや日産自動車による電気自動車の無償貸与事業活用など、電気自動車の優位性の広報等により電気自動車の普及に努める。	○会津大学・日産自動車とともに超小型モビリティの実証走行に取り組むとともに、日産自動車から無償貸与された電気自動車をイベント等で展示・活用することで、電気自動車の普及を図った。 ○超小型モビリティについては、一定の成果が得られたことから、平成30年度末で実証走行を終了した。 ○平成31年2月に日産自動車からの無償貸与期間が終了した。
	125	幹線道路の整備、道路案内標識の整備	建設部	道路建設課	市道幹I-6号線道路改良工事を予定している。	①H30市道幹I-6号線交差点カラー化工事 (施工面積A=142.6㎡)
	126	公共交通機関の利用促進	企画政策部	地域づくり課	○平成30年3月に策定した市地域公共交通再編実施計画に基づき、計画に位置つけた路線再編に取り組むとともに、再編路線を中心とした利用促進に取り組む。	○平成30年3月に策定した市地域公共交通再編実施計画に基づき、第1期再編として市内路線の再編を実施した。また、再編した路線の利用方法を分かりやすく且つ網羅的に周知するために、運行事業者と連携し、時刻表を作成・配布した。
	127	鉄道路線の利用促進	企画政策部	地域づくり課	○会津鉄道、野岩鉄道ともに施設修繕等への支援を行うとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を通じ利用促進事業に取り組む。 ○JR只見線については、引き続き応援ツアーを実施するとともに、福島県JR只見線復興推進会議や只見線活性化対策協議会を通じて利用促進に取り組む。	○会津鉄道、野岩鉄道ともに施設修繕等への支援を行うとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を通じ利用促進事業に取り組んだ。 <協議会の会議開催数> ・総会：1回 ・幹事会：4回 <主な利用促進事業の内容> ・会津の地域住民が利用する場合の補助 ・スーパーマーケットや金融機関へのポスター掲出や学校へのチラシ配布による啓発 ・アンケート調査結果の分析 ○JR只見線の利用促進事業に取り組んだ。 ・応援ツアーの実施(3回) ・只見線活性化対策協議会を通じた利用促進事業への連携
	128	ひとにやさしい歩道整備事業の実施	建設部	道路建設課	幹I-12号線歩道整備工事を予定している。	①H30市道幹I-12号線歩道整備工事 (施工延長L=42.3m)
	129	コミュニティバスの利用促進	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	○北会津公共交通会議が運営主体となり、継続的な運行に向けた具体的な目標設定のもと利用促進を図る。	○ピカリン号にかわる公共交通として平成30年4月より「北会津ふれあい号」の運行を開始した。北会津公共交通会議を年間9回開催し、適正で継続可能な運行を図るとともに、乗車体験会などの開催により住民の利用促進を図った。
	130	コミュニティバスの利用促進	企画政策部	河東支所まちづくり推進課	○平成30年4月からのデマンド型乗合交通(地域内交通「みなづる号」)の運行開始に伴い、利用促進や利便性・持続性の向上への取り組み、また、住民の生活の質の向上につながる取り組みの検討等を、地域住民とともに進める。	○交通環境部会を年7回開催、みなづる号の利用状況の定期的な把握・分析等を行った。また乗り方教室や無料運行を実施し利便性をPRするなど、地域住民への利用促進を図った。
131	公共交通空白地域におけるデマンド型乗合交通の導入	企画政策部	地域づくり課	○湊地区において、持続可能な地域内交通システムの構築に向け、電気自動車を使用したデマンド型乗合交通の導入実証事業を継続する。 ○北会津地区、河東地区においてもデマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の導入するとともに、その利用促進に取り組む。	○湊地区において、湊地区地域活性化協議会に業務委託し、地域住民が主体となった電気自動車を使用したデマンド型乗合交通導入に向けた実証事業を行った。 ○また、北会津地区、河東地区においてもデマンド型乗合交通を基本とした地域内交通を導入した。	

3-4 「もったいない」が息づくまち

ごみの減量化（3R）を推進します	132	庁舎ごみ排出量の計測	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	北会津支所のごみの量を月2回計測し、環境管理事務局へ報告する。また、計測結果を支所職員に周知することで意識の高揚を図り、ごみ減量化とリサイクルを推進する。	ごみの量の計測を月2回行い、結果を環境管理事務局へ報告した。
	133	庁舎ごみ排出量の計測	企画政策部	河東支所まちづくり推進課	河東支所のごみの量を月2回計測し、環境管理事務局へ報告する。また、計測結果を支所職員に周知することで意識の高揚を図り、ごみ減量化とリサイクルを推進する。	ごみの量の計測を月2回行い、結果を環境管理事務局へ報告した。
	134	庁舎ごみ排出量の計測	市民部	環境生活課	環境管理事務局において、本庁舎、第一庁舎、第二庁舎のごみの量を月1回計測する。また、計測結果を庁内に周知することで意識の高揚を図り、ごみ減量化とリサイクルを推進する。	環境管理事務局において、本庁舎、第一庁舎、第二庁舎のごみの量を月1回計測した。また、ごみの分別ができていない場合は、庁内に周知し、ごみ減量化とリサイクルの推進につなげた。
	135	一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の推進	市民部	廃棄物対策課	○新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき事業を実施する。 【目標値（平成37年度）】 ・1人1日あたりごみ排出量 970g ・総リサイクル量 13,000t以上	【実績値】 ・1人1日あたりごみ排出量 1,250g (280g未達成) ・総リサイクル量 11,818t (1,182t未達成) ※基本計画の改訂により、平成28年度から目標値及び統計手法を変更した。（集団回収量、事業系資源物の追加等）
	136	家庭ごみの分別排出の徹底と意識啓発	市民部	廃棄物対策課	○清掃指導員による排出指導を実施する。 ○「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページへ掲載する。 ○収集頻度は前年度と同様	・清掃指導員による排出指導を実施した。 2,611回 ・「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページへの掲載 ・収集頻度は前年度と同様
	137	給食施設生ごみリサイクル事業	市民部	廃棄物対策課	○学校給食施設から排出される生ごみを分別収集し、堆肥化処理を実施する。 【目標値】リサイクル率100%	【実績値】 ・学校給食施設から排出される生ごみを分別収集し、堆肥化処理を実施した。 ※以下、リサイクル率100% 給食施設生ごみ収集運搬業務委託 5,984千円 給食施設生ごみ中間処理業務委託 1,090千円
	138	ごみ減量化事業補助金（生ごみ処理機等設置補助）	市民部	廃棄物対策課	○生ごみ処理機等を活用し、生ごみの減量、堆肥化を図るための設置補助事業を実施する。 ・電動式生ごみ処理機 80千円 ・生ごみ処理容器 15千円	【実績値】 ・家庭用生ごみ処理機 4件/80千円 ・家庭用生ごみ処理容器 13件/32千円 合計 17件 112千円
	139	レジ袋削減運動の推進	市民部	廃棄物対策課	○「会津若松市3R運動推進会議」構成団体と共同により、レジ袋の辞退やマイバック持参の取り組みを含めた、ごみを出さない消費行動の普及・拡大を図る。	・毎月8日、9日のマイバック推進デーを中心に、消費者団体、市内スーパー、市の3者が各々PRを実施した。
	140	木材資源の有効利用	水道部	施設課	会津若松市公共工事環境配慮実施要領に基づく型枠の効率的な利用を指導実施する。	型枠の有効的な利用については、転用可能な樹脂塗装合板を使用した。
	141	下水汚泥の有効利用	建設部	下水道課	○下水道汚泥については、今後も放射能濃度を確認しながら、コンポスト（汚泥の肥料化）等としての有効利用を促進する。	下水汚泥の放射能濃度を確認しながら、コンポスト（汚泥の肥料化）等の有効利用を促進してきた。
142	浄水汚泥ケーキの減量及び有効活用	水道部	施設課	○放射性濃度がクリアランスレベルに達したので、再生材等としての有効利用を目指す。	○放射性濃度がクリアランスレベルに達したので、農業用土壌改良剤等として使用した。	

#### 基本目標4 環境保全をともに学び、協働するまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項（事業名）	実施部門	実施課	H30年度実施計画	H30年度事業実績
4-1 みんなで考え、みんなが学ぶまち							
		143	森林環境整備（交付金）事業	農政部	農林課	○森林の適正管理を推進する。（事業の啓発・普及） ○森林環境学習を推進する。 ○森林整備を実施する。 ○間伐材、県産材の利活用を行う。 ○ペレット、薪ストーブを導入する。	○市立小中学校30校による森林環境学習の実施した。 ○県産材の利活用 4団体（うち市1） ○ペレットストーブを導入した 4台。

市民、事業者、市民団体等と連携し、環境学習を推進します

144	「市民と共生の森の会」支援事業	農政部	農林課	市民ボランティア団体「市民と共生の森の会」による「森林エコ・カル子どもクラブ」への指導を行う。	○森林エコ・カル子どもクラブを行った。参加者延べ77名。
145	森林環境学習事業	教育委員会	学校教育課	学習活動を通じて森林環境に関する理解を深めていく。会津若松市立の小中学校全30校において「森林環境学習事業」の実施に向け、各校ごと事業計画書を作成。各校様々なアプローチで森林や樹木に関する学習活動を展開する。	小中学校全30校において、予定していた事業を全て無事に完了できた。各校様々な時間・場所・手法を用いて森林環境について理解を深めることができた。また、県に対し、会津若松市立幼稚園・小中学校教育研究会より全30校分の実施報告書を提出した。
146	各種環境教室や環境講座の実施	市民部	環境生活課	○自然環境教室 ○こども環境教室 ○猪苗代湖水環境教室 などを実施する。	○自然環境教室 ○こども環境教室 ○猪苗代湖水環境教室 などを実施する。
147	こどもエコクラブ	市民部	環境生活課	○地方事務局として、加入案内等の広報を行う。 ○家庭版EMSとの連携を図る。	○地方事務局として、加入案内等の広報を行った。
148	こどもエコクラブ	健康福祉部	こども保育課	児童館において、ゴミの分別実習、隣接児童公園での自然観察や清掃等を通じて身近な自然環境の大切さ等の意識啓蒙を行う。	・児童館において、ゴミの持ち帰りを実践した。また近隣の七日町公園の清掃等を行った。 ・小学3学年を対象に、廃棄物のリサイクル工場の見学を実施した。
149	ホタル祭り	企画政策部	北会津まちづくり推進課	○北会津ホタル祭り実行委員会主催により6月23日、24日の2日間開催予定。 ○今後も住民手作りの祭りとして継続するため、地区協力員や住民協賛金など、市民協働の取り組みを進める。 ○「環境のパロメーター」と言われるほど生息環境に敏感な昆虫である「ホタル」をとおして、来場者へ自然環境の美化保全の呼びかけや、ゴミ回収コーナーの設置により、ポイ捨て防止や自然環境保護といった環境美化意識の高揚を図る。	○6月23日、24日の2日間開催。 ○地域団体として、10団体、240名が出演し、天候にも恵まれ、昨年度よりも増して多くの方が参加された。 ○ホタルを見たいとの声が増えていることから、ホタル観賞以外に、写真をスライドショーで見られる機器を設置した。 ○ゴミの回収コーナーにより、積極的な環境保全を呼びかけ、ポイ捨て防止となり、環境美化に一定の効果をあげられた。
150	小法師の学び舎	教育委員会	南公民館	体験活動を基本に、身近な文化遺産に触れたり、公民館の畑を利用した農業体験、公民館での宿泊体験など、何事にもチャレンジする冒険心を育みながら生きる力を養うとともに、子どもたち同士の交流を図る。また、門田地区文化祭にもスタッフとして参加し、世代間の交流を図る。	公民館での宿泊体験や、農業体験、料理体験、科学マジック教室などに取り組み、様々な活動ができた。また、地区文化祭では「駄菓子屋さん」を中学生の協力を得て運営し、地域行事に参画することで有意義な講座となった。 ○受講者 8名 ○実施回数 7回
151	げんき塾	教育委員会	一箕公民館	自然環境の保全・保護の大切、必要性を体験するため、さまざまな博物館を見学したり、宿泊研修をとおして学習する。	福島県の歴史や自然、文化をテーマとした博物館体験や動物たちとのふれあいを目的とした動物園見学、宿泊体験と裏磐梯散策を通じて自然環境の素晴らしさを学んだ。
152	少年少女探検隊	教育委員会	湊公民館	小中学生を対象に自然と触れ合う機会を創出し、環境意識の高揚を図る。	冬季にスキー教室を開催して、小中学生及びその保護者の参加を得た。 受講者数 延べ38名 開催回数 2回
153	ふれあいウォーキング	教育委員会	河東公民館	【夏】 7月16日に開催予定（柳津町）	【夏】 7月16日に柳津町内を散策、22名が参加
154	親子ふれあい広場	教育委員会	北公民館	平成30年5月～平成31年1月計7回 小学校1年～6年生の子どもとその保護者を対象 内容 レク活動、料理教室、川遊びとカレー体験、バターつくりと動物との触れ合い、工場見学、会津自然の家で、ロールケーキづくりとレク活動、そば打ち体験	期間：平成30年5月～平成31年1月まで 実施回数：7回 参加者数：11組41名 活動内容：レクリエーション、料理、川遊び、南ヶ丘牧場、工場見学、会津自然の家、そば打ちを実施
155	環境フェスタの開催	市民部	環境生活課	市民が豊かな自然にふれあい、学べる機会を創出するとともに、環境保全活動を実践する団体等のネットワークを形成する。 (10月14日開催予定)	○環境フェスタを開催し、市民が環境について学ぶ機会を創出した。 ○開催日：10月14日（日） ○来場者数：1642人
156	施設情報の提供	建設部	花と緑の課	継続して施設やイベント紹介の実施を指導していく。	指定管理者独自のHP等で、施設やイベント紹介など、年間を通して実施された。

環境に関する情報を提供します	157	観光施設の情報の提供	観光商工部	観光課	極上の会津ガイドブックを始め、各種媒体を活用し、自然の魅力を県内外に広くPRする。	極上の会津ガイドブックやツイッター、首都圏イベントで、自然の魅力を県内外に広くPRした。
	158	環境関連図書などの資料整備事業	教育委員会	生涯学習センター	環境関連図書の購入に努めるとともに、継続して、小学校に対し学校支援図書セットの広報に取り組む。また、環境生活課と連携し、環境月間に図書館内展示コーナーにおいて環境関連図書を展示し、市民への啓発を実施する。	児童書から一般書まで環境関連図書の購入に努め、市民の利用に供した。その中で、小学生を対象とした調べる学習用の学校支援図書セットを学校へ広報し、環境関連図書を含めたセットの貸出しを行った。また、環境生活課と連携し、環境月間に合わせて、6月と7月の2か月間図書館内一般図書展示コーナーにおいて環境関連図書(180冊)やポスター等を展示し、市民への啓発を実施した。
	159	「会津若松市の環境」の発行等による情報提供	市民部	環境生活課	平成30年度版(平成29年度実績報告)の「会津若松市の環境」を秋頃発行する。また、内容を市HPで公開する。	平成30年11月に、平成30年度版(平成29年度実績報告)を発行した。庁内をはじめ、各地区区長、環境美化推進協議会等へ配付し、支所や公民館に設置を依頼した。また、市のホームページにも掲載し、希望者に対しては冊子を配布した。
	160	ホームページの掲載等、広報活動の推進	市民部	環境生活課	状況に応じて、市民や事業所に必要とされる環境に関する情報を市のホームページや市政だよりに掲載する。	○市民や事業所に必要とされる環境に関する情報を市のホームページや市政だよりに掲載した。
	161	ごみの正しい分別の仕方等の情報提供	市民部	廃棄物対策課	○清掃指導員による排出指導を実施する。 ○「家庭ごみの正しい分け方・出し方(カレンダーに付属)」の全戸配付、市ホームページへ掲載する。	【実績値】 ・清掃指導員による排出指導を実施した。 2,702回 ・「家庭ごみの正しい分け方・出し方(カレンダーに付属)」の全戸配布、市ホームページへ掲載した。

#### 4-2 協働の輪を広げ、環境にやさしいまち

市民協働を推進します	162	歴史的景観指定建造物の指定	建設部	都市計画課	景観審議会の選定により実施する。	指定建造物 0件 登録建造物 0件 修景工事助成 2件
	163	中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施	観光商工部	商工課	市民、商店街、まちづくり団体、観光商工団体と行政による「まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会」において、これまで行ってきたまちなかへの板塀化等のまちなみづくりについて、修繕等の検証を行う。	市民、商店街、まちづくり団体、観光商工団体と行政による「まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会」において、まちなかへの板塀化(1か所)等によるまちなみづくりを行った。
	164	扇町土地区画整理事業(道路敷地内の無電柱化、都市計画道路の植栽工事)	建設部	区画整理課	道路整備においての道路敷地内の無電柱化を継続して実施する。	道路敷地内の無電柱化を実施した。区画道路整備 延長L=380m
	165	景観まちづくり協定地区の指定	建設部	都市計画課	新たな協定締結により実施する。	景観まちづくり協定に関する情報提供をした。
	166	地区環境美化推進協議会、クリーンふくしまへの支援	市民部	廃棄物対策課	○各地区環境美化推進協議会(20地区)へ支援・補助する。 ○クリーンふくしま運動推進事業へ参加する。	・各地区環境美化推進協議会(18地区)のに対し補助金を交付し、活動の支援を実施した。 ・クリーンふくしま運動推進事業へ参加し清掃活動を実施した。
	167	自動販売機設置に対する指導	市民部	廃棄物対策課	○会津若松市生活環境の保全等に関する条例に基づき、自動販売機設置届出及び回収容器の設置の徹底を指導する。	・会津若松市生活環境の保全等に関する条例に基づき、自動販売機設置届出及び回収容器の設置の徹底を指導した。
	168	美しい会津若松景観賞の表彰の実施	建設部	都市計画課	11月8日に表彰式を予定	11月8日表彰式 まもる賞 2件 つくる賞 1件 そだてる賞 0件
169	環境大賞の実施	市民部	環境生活課	日ごろから省エネ活動や地域の美化活動などに取り組んでいる個人や団体・事業者を表彰し、その活動を紹介することで、市民の環境に対する意識向上を図る。	日ごろから環境活動に尽力している2団体、個人3名を表彰した。また、受賞者の活動については、ホームページや生涯学習センターでのパネル展示、区長及びエコクラブの会員宛にチラシを配付し、周知した。	

環境意識の醸成

170	水道週間児童生徒作品展の実施	水道部	水道部 総務課	児童生徒作品展及び表彰式、水源または水道施設周辺クリーン作業を実施する。	○児童生徒作品展 場所：会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」1階市民ギャラリー 市内および、湯川村、大熊町の小中学生図画・習字・作文・標語の作品で会津若松市長賞、会津若松市議会議長賞、会津若松市教育委員会教育長賞、会津管工事協同組合理事長賞、会津若松市水道事業管理者賞の入賞作品100点の展示 ※応募作品総数 5, 155点 入賞作品数 201点 ○表彰式 場所：会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」1階ホール 会津若松市長賞、会津若松市議会議長賞、会津若松市教育委員会教育長賞、会津管工事協同組合理事長賞、会津若松市水道事業管理者賞の授与
171	市営駐輪場の放置自転車撤去	市民部	危機管理課	春秋2回駐輪場等の放置自転車撤去を行うとともに、高校生等への指導を行う。	春秋2回駐輪場内の放置自転車を撤去するとともに、学校ステッカーがある自転車については、学校に返還し、生徒への指導をお願いした。
172	各種事業における持ちかえり運動の推進(継続)	教育委員会	スポーツ推進課	引き続き指定管理者と連携し、大会規模等に応じたゴミ持ち帰りと適切な収集のしかたを検討・実施し、各施設の良い環境維持に努める。	指定管理者と連携し、大規模な大会時には、関係者や来場者に持ち帰りの周知を図るとともに、ポイ捨て防止のため、ゴミ収集の場所・時間帯を明示した。
173	ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議	市民部	環境生活課	○生活環境保全推進員や環境美化推進協議会等と連携し、一斉清掃・啓発活動を実施していく。 ○狂犬病予防注射会場やペットショップ前において、犬ふん回収袋付きチラシの配付による啓発を行う。 ○犬ふん及びポイ捨てで困っている市民に対し、禁止の看板を無償配布する。	○生活環境保全推進員や環境美化推進協議会等と連携し、一斉清掃・啓発活動(鶴美化大作戦・125名参加)を実施した。 ○狂犬病予防注射会場やペットショップ前において、犬ふん回収袋付きチラシの配付による啓発を行った。(春200、秋70) ○犬ふん及びポイ捨てで困っている市民に対し、禁止の看板を無償配布した。(ポイ捨て10枚、犬ふん33枚)
174	不法投棄監視員及び生活環境保全推進員によるパトロールの実施	市民部	廃棄物対策課	○不法投棄監視員と生活環境保全推進員による不法投棄、ポイ捨て、犬ふん放置防止パトロールを実施する。	・不法投棄監視員パトロール件数 436件 ・生活環境保全推進員パトロール件数 1,608回 ・ポイ捨て回数 19,866個 ・犬ふん件数 253件
175	犬ふん放置防止の周知活動	健康福祉部	健康増進課	○犬の登録時に「愛犬の手引き」を渡し周知を図る。 ○会津保健所主催の「飼い犬のしつけ方教室」の案内を行う。 ○予防注射実施通知に放置防止のチラシを同封し啓発を行う。 ○犬ふん放置者が特定した場合には、保健所と連携して飼い主に対して指導する。 ○犬ふん放置禁止の看板を設置希望の市民に配布する。	○犬の登録時に「愛犬の手引き」を渡し周知を図った。 平成30年度実績 275冊 ○会津保健所主催の「飼い犬のしつけ方教室」の案内を行った。 ○予防注射実施通知に放置防止のチラシを同封し啓発を行った。 ○犬ふん放置者が特定した場合には、保健所と連携して飼い主に対して指導を行った。 ○犬ふん放置禁止の看板を設置希望の市民に配布した。